

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成28年度大多喜町一般会計決算における社会保障施策への充当状況については、以下のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)	66,169千円
【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費	737,324千円

(単位:千円)

大区分	小区分(事業名)	28年度 決算額	財源内訳						
			特定財源				一般財源		
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他	
1	1	社会福祉関係団体助成事業	2,228	0	0	0	0	328	1,900
	2	障害者福祉事業	229,353	101,323	61,859	0	2,033	9,436	54,702
	3	保育園管理運営事業	85,388	70	58	0	19,840	9,625	55,795
	4	児童クラブ運営事業	16,123	3,098	3,093	0	5,271	686	3,975
		小 計	333,092	104,491	65,010	0	27,144	20,075	116,372
2	1	がん検診事業	14,976	53	0	0	1,476	1,978	11,469
	2	予防接種事業	14,978	0	0	0	5,013	1,466	8,499
	3	健康増進事業	8,249	0	832	0	479	1,021	5,917
	4	母子保健事業	5,197	0	0	600	0	676	3,921
		小 計	43,400	53	832	600	6,968	5,142	29,805
3	1	国民健康保険事業 特別会計(繰出金)	141,311	12,728	41,205	0	0	12,854	74,524
	2	介護保険事業 特別会計(繰出金)	177,147	0	0	0	0	26,062	151,085
	3	後期高齢者医療事業 特別会計(繰出金)	42,374	0	27,979	0	562	2,035	11,798
		小 計	360,832	12,728	69,184	0	562	40,953	237,405
合 計			737,324	117,272	135,026	600	34,674	66,169	383,583

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。